

国交省、行動変容へのデジタル活用に補助

国土交通省は14日、「デジタル技術を活用した荷主・物流事業者の行動変容促進事業」の募集を開始すると発表した。荷主や物流事業者が主体となり、関係部署間の調整や取引先等の社外事業者等との連携に基づくデータの可視化・共有化をはじめとしたユースケースの創出を行う事業に対して補助を行う。公募期間は24日から6月12日まで。

補助対象者は、荷主企業または物流事業者（いずれか1者以上が必須）や物流に係る関係者で構成される協議会となる。補助額は1件あたり最大

5000万円で、補助率は定額、予算規模は5億5000万円程度を見込むという。対象となる経費は、先端的な取り組みの実証に要する費用（システム導入、改修費、デジタルトランスフォーメーション（DX）ツールの利用費、物流費、委託・外注費など）と、その他事業の実施に際して要する費用のうち、事務局が認めた費用が含まれる。

補助要件として、荷主・物流事業者の行動変容に資する取り組みであることに加え、先進性や革新性、独創性を有していることが求められる。また、

実施計画や手法、スケジュールが具体化されており、社会実装を前提としたプロセスを明らかにする必要がある。さらに、他分野や他領域にも展開可能な汎用性を有する取り組みであることが重視される。

事業期間は交付決定日から2027年2月19日まで。申請方法は、特設ウェブサイトから申請書類をダウンロードし、事務局である日本能率協会コンサルティングへメールで送信する。公募要領や応募様式等の詳細については、今月24日に同サイトに掲載が予定されている。